

池田觀纂
述

修身小學讀本

初等科第三級
卷四

K110.1

153a

K110.1
7a
4

明治十五年十月再版

從四程福羽美靜閣 三尾重定刪定

東京漢師 那珂通世校正 池田 觀纂述

修身小學讀本

版權所有

東崖堂刊行

緒言

此卷中に記載するは長上と敬ひ。師傳ふ事へ。其他慈仁に心致。養成す。身等の戒諭と施し。間忠臣義士乃略傳を挿み。兒童をして。温厚且義氣と有つ人ならんを欲するに。志想を振起せんとむると。昔と。初等學

科。第三級生の用に供せり。

脩身小學讀本卷之四

福羽美静 閱 三尾重定 刪定
那珂通世 校正 池田 觀纂 述

第七章 敬長

老人を。數年の勞苦を歴。皆それ分
に應じて。子孫に教育す。一家の生
業を成し。天地家國に對するは。義

務を盡したるもけふきば。必之と
尊敬をせられたる。古今ともあかはる
おとれし。

古語に。郷黨ふは。齒ひに如くはな
しと謂り。齒とは。年齢の事なり。
然るふ子弟僅り。數卷の書物を
讀めば。忽自負の心と生じ。老人に

對しても。徒小年のみ高く。一字一
句を解すること能はぬ。文盲ふり
とく。之を輕蔑する顔色。或現はれ
有り。愚なる心得あり。

時勢に。盛衰あり。明治は今日こ
そ。此の文明は。御代に。際したま。
これを。學校其他。何くまの。設けあ

れども。右の老人は。少壯なる時分
よは。學校とて。まねるべきを。自ら
文字など。疎き人も。有るべし。其苦
し。ときは。時勢に。由りたるを。其
く。如何とも。する能はば。此理合を
も。辨つて。妄ふ老人と。輕んず
る子弟を。假令。幾卷の。書物を。讀み

諳んぶるとも。却つて。文盲れ人に。劣
きはなり。

況や。博學厚德にして。事務萬端ふ。
熟鍊せる老人を。世のために。幾多
の教訓を。垂れ。衆人れ。模範とも。な
ふべきふまは。之を。敬ひ。尊ぶべし。
論を。俟ぶること。亦。非ばや。

茲に示したる圖を支那國れ古き
歴史不出てたる話あり。橋の邊に
跪きて履を捧げたるを漢れ張子
房と云ふ人なり。一日子房圮橋の邊
に遊ぶ。時に一人れ老翁より出遇
ひけり。時老翁履を橋下一墮し。
子房と顧みて。孺子其履を取来

きて云ひけれ
ば。子房心に。其
驕傲なるを愠
れども。其老翁
ふるを以て。下
りて履を取り。
敬んで之と進



めり。老翁之を足ふて受取りたり。子房猶其老年ふると以て。忍ひて其不敬を尤めず。行き過ぎんとせしと。老翁子房の能く強忍して。老を敬まざるを喜び。孺子教ふべしとて。遂に王者に師となるづきの道。成教一けり。後子房ハ之を以て

高祖を補佐し。漢一代にて。無二の功臣と。呼ばる。程ふ成しとぞ。もし子房をして。老輩と敬愛をば。此心あるらむ。ばかく。ふ名譽。成受くる。と。得難かるべし。

第八章 事師傳

内にしてを父母。外にしては師傳

の教不依り。智識を開き。我が終身
に基本とたて。幸福を受くるに大
恩あまきを。師傅を猶父母に如く。尊
敬して。これ不順従し。必違背を
からざるなり。

師傅の禁令督責は。我に智識を與
へんがためなり。然るに。其禁令督

責を厭ひて。師傅の面前にいづる
とて。或樂まざる小兒は。終身事を
為さざり。能はず。遂に困窮卑屈
に陥る。基を開くなり。

諺に師の影は。七尺と云へり。師を
影もすら。七尺と隔つと。其尊敬を
一きれ意を示せざるなり。まゝして其

尊き師傅の口づから説き手づから書き示さるる教へを。輕忽ふ聞き。疎略に取置扱ふは。不敬不尊の甚。志氣ふ何らばや。
世に之月謝金を呈せれば。師傅は恩ふ報ゆる道と盡せしと思ふ人あり。大きふる誤なり。

師は謝金を呈せばのみ。残以て。既ふ其恩に報いたりと。思ふべからず。凡師の弟子と。教導する勞は。飲食衣服は類の。彼此相換へ。賣買をづきが如く。非らば。蓋謝金を唯師は時日を費したるに。報ゆるのみにして。我の畢生間の。資益とす

べ。起。學業を教へ。我々智識我弘めら
れたは。大恩は。尚未報ひざるなり。
故ふその大恩を。顧みざるづゝら
ず。

木下順庵を。松永昌三に學ひ。學成
りて。未つみども。加賀侯幣を厚う
して。之を召す。順庵辭して曰く。先

師松永の子。いまだ仕途に就かば。
家道屢空し。願ふは彼を用ひ給へ
と。侯之を聞て。歎下て曰く。親朋密
友といふも。利害は爲ふ其説を曲る者。
是と或いはりせむ。順庵の如きも。
古人の節ありとて。乃松永氏は子と
俱に。之を禮聘せられけり。

明の方孝孺は。宋濂の門下在りて。高弟子たり。濂後に蜀ふ貶せらるるに。孝孺は。孫子之。或は談濂の事に及一は。輒涕泣せざるあり。孝孺漢中ふ仕たり。一と死。濂をて死す。其れ家貧。窶なり。せはるるをも

つゝ。孝孺懇干。蜀王に請ふて。厚く之と撫卹せり。濂の墓。夔ふあり。舟。夔ふ次をる毎に。必墓下。祭儀とせし。慟哭して時を移せりと哉。

第九章 親戚

家族一門とは。父母兄弟姉妹より。末々此親類まが。或。堅して云ふ。

父母。祖父母。兄弟姉妹。一對を以て
大意を。既に前巻に説きたり。

さてをきふ。亞ぎて。子弟たる者。此
敬ひ尊ぶ。つきは。伯叔父母なり。
伯叔父母は。我が父母の。兄弟姉妹
なき。若子弟不幸にして。早く父
母に離る。と知る。必其保護を受

くづきものなき。ば。甥姪たるも。此
必敬愛の念を。缺く。づて。つら。ず。猶父
母ふ事ふるが如く。を。べし。

その他。從兄弟。よ。里。一族中の人も。
其源を尋ぬ。と。ば。皆同ト。祖先。よ。里。
分れ出たるもの。なき。は。務めて。親愛
の義を失ふ。る。と。貧窮患難疾病等。

殊に心裁盡し。扶助保護をふとて
死なざるを。幼穉の時より。是等れ理
合を。辨へ知はづきぬり。

世の人動すれば。他人にを。親昵
厚うして。却て親族よりは。疎薄なる
者有り。そよ。他人とて。も。疎薄
にまづ。知る何れ。も。親族に

薄く。他人に厚きは。逆ふして順ふ
らず。古人の教にも。近きより遠きに
及ぼるを。成順なりと謂へり。

肥後國 高戸村に民。木場長平次
は。うまれつき。溫柔敦厚ふして。家
族五十四人。此外乳母奴僕。あま
た。何れも。一戸に。うち。に。充滿。然れ

ども家内をばはまじく。互ふ心算共
に。力を戮せて。家業をいとふみ。
老若男女。その分を志たがひて。各
課を定め。断えさす。遊手徒食の
者なく。老長は。培殖に事に注意し。
少壯を。耕耘の業ふ盡かし。以てさ
も老長の指揮に違背せず。互ふ廉

恥を守り。平常と謹慎せり。もし内
外あつきく。重大の事件に。わたる
ことあるを。りは。衆議けり。一決。残
家主長平次ふ取り。また親戚のう
ちに。窮乏の者あり。厚く之を救賑す。故に
遠近より。賞譽して。褒聲聞つごふ
所あり。さらば施惠を。昔とをばゆ

たふ。豪富にを至らずといふも。節儉を守りて。萬事不足なく。安然月日とたふりたり。故に祖父以来。今の長平次小至りまで。舊藩よる。賞典と賜ふふく。四回。さきによ。りて。縣廳それ實蹟を點檢し。部内の摸範も。ふさづき者なるとて。

其筋へ上申し。賞賜の沙汰ふ及それなり。

第十章 戒諭

児童放學の日父兄或は友人に伴れて遊園又は。人れ庭園ふ。歩行をすふも。猥不。苔蘚と踏み荒し。或は樹木の枝を折り。果物等と採ると

なすのれ。

人の菜園果圃等つゝを猥に入らば
からび。戸障子は静の小開閉を登
し。粗忽るをづつゝならず。

戸障子敷居壁柱等と墨汁にて汚
し。或を毀損等をづつゝば。
座上に置きたる器物を跨ぎ踰ゆ

づからず。必徐々とその傍よるを過
くづす。

若その傍に過くべし。餘地なけれ
を。坐してその物を移して。過くを
し。

室内を歩し。梯子と上下をるゝは。
必馳せ奔るづつゝならず。

室内に翫弄物残散亂し。戸障子も
抛つあつれ。

衣服を必父母の與つらふ、を着
て之を汚し弊るべからず。

獨樂を遊び紙鳶と放つにも往來
の妨げを爲し。又を人れ庭園の樹木
に懸け屋牆等を毀損するることな

かれ又徒に盆池の小魚若くは微細れ
小蟲とて之を殺まざるべし。

小蟲を殺まば瑣細なる様と思ふ
べし。是不仁の一端なり。此不仁乃
心を養ひおせむ。我が同胞の患難苦痛
にありふを見るも惻怛の情と發
せしむ。至るべし。

宋の蘇軾を眉山此人なり。嘗云ふ。吾も少かきより。生を殺すと喜ばざり。然れども性蟹蛤を嗜む。去年獄を脱せしより。遂に一物と殺さば。も一蟹蛤を餉るを何とぞ之を江中へ放つ。活くるの理あり。と雖も煎煮せらるに愈さ

り。余親しく患難を経たり。ふ不鶏鴨の庖厨に在るも異あらず。我が口腹を養ふが爲ふ。有生の属として怖苦と懐かむるに忍びず。又曰く。嚮ふ人あり。鯉魚の尺餘なると餉き。困むるも雖も亦微く活動せり。乃小甕に中へ置き。其の死せざるを須ちて

食はんといひ。そし活くれを則之を
放たんのこと

第十一章 忠節

人を仁慈の心残缺くべのらざる
は前章小説けるが如し然れとい。唯
仁慈とい一を。怯弱の如く思ひて。
そ乃意義を誤り易し。怯弱とは。

君父の命を守る能はむ。義を見て
勇むれ心ふきものをつふる人
たるをれを。君父れ大事ふ際して。
必節義を守り。苟も免はく大と
と為す勿れ。

古人曰く。臣の君に事ふるハ。猶子れ
父ふ事ふるごとし。忠信を以て。本

と為ると。又曰く一介の士火急乃至
難を救はざる遇へば。恩不感一報を
思ひ。尚且軀をも捐んとす。況や君臣
の大義とや。故小君に事一。身を致
とは。臣道の當然ふりと。

佐藤忠信ハ。鎮守將軍。藤原秀衡
の族士あり。勇ふして。志節あり。

其の初め判官義經。深く秀衡と結
ぶ。秀衡すなはち忠信。及兄繼信よ
命して。義經よ從はしむ。凡そ忠信
の向ふ所。其れ鉾よ。當る者なりし。
義經罪と。頼朝よ得て。亡命し。其
れ身を脱して。和州吉野の山中よ
匿る。時に僧徒之を圍む。義經急

窘忠信。乃そこれ鎧を著し。詐くそ
義經と名乗り。義經を脱せ
しむ。義經遂よ免りし。大と残
得たり。その義勇かくのた
い。
兎島範長。既に賊軍を敗り。手兵も
亦多く戦死す。残兵八十餘人す。八

ち。高德の負傷
を勞り。一寺に
往きて。之を託せ
り。會赤松氏の
兵来り迫り。呼
て曰く。残兵盡
ぞ降らざると。



範長笑て曰く汝れ主尊氏數書を
贈り啗へすに利と以てせり。吾輒
その書残裂き之を弃つ。何ぞ況や。
奴輩不降らんやと叱咤して圍を
潰りて過く。從兵皆死し。躬も亦數
創と蒙り乃及に伏して死す。

晉の愁紹待中こゝ為時。惠帝北征し

王の師蕩陰不敗績也。百官及侍衛の
徒散潰せざはなし。唯紹儼然身を
以て捍き衛す。兵御輦に交り。飛箭
雨の如く集る。紹遂に帝側に害せ
らき。血御衣に濺く。天子深く之を
哀歎し給ふ事定まるに及ひて御
衣を浣はんとしこゝ帝の曰く。此れ

嵇侍中、忠痕あり。之と去るふ忍びずと。
五代の趙玉は、幽薊に義士なるを。呂
褒れ門下に客となきり。時不劉守
光と以つる人。滄州城破り。呂褒の
家を族滅せり。褒れ子に琦といへ
るあり。年十四歳ありけるを。玉ひ
そかに負ふて逃れいで。衣食と丐

ひて。之を養ひり。其の後琦晉不仕
へ。兵部の官に至る。玉れ疾に遇へ
は。毎不琦親しくおまきと扶持
し。其の醫藥を供養は。玉卒を了
に及んで。琦葬事あり。祭儀不至る未
で。ねせと。後、事に執せきあり。玉乃
子不。文度といへるあり。甚いとけ

なす。琦篤く之と訓諭。其人と成るに速び。知貢舉不薦めしかむ。遂に第ふ擢でられ。出て官に就けり。時の人議一と以てらく。玉の義不あらんば。呂れ後嗣を存する志と能はば。琦の仁に何らぞんを。趙れ孤子と撫むること能はず。仁と義

と。二氏之を得たりとて。感せぬものなふのありとぞ。

玉木書名



修身小學讀本卷之四終

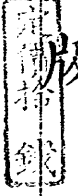
明治十五年五月六日版權免許
同年同月出版
同年十一月十一日再版御届
同年十二月出版

纂述人 池田 觀

出版人 山岸 彌平

發兌人 東 富田 彦次郎

東京橋區桶町
壹番地



R1191

修身小學讀本卷之四終

池田
觀
纂述

修身小學讀本

初等科第二級
卷五

1101
72
5